

軽費老人ホーム ケアハウス



CARE VILLAGE

# 光の森の家

●お一人でも ご夫婦や親子、兄弟でも入居できます。

☆ 一人部屋（52部屋）・・・・約8畳 一間

☆ 二人部屋（4組）・・・・二間

お部屋には、トイレ、洗面台、クローゼット、ミニキッチン（IH）、エアコンがついています。  
テレビやベッド、冷蔵庫等はお好きなように持ち込んでご自由にお使いいただけます。

◎高齢者の為の食事・お風呂付アパート

- ・60歳以上で自炊ができない程度の身体的機能低下が認められる方
- ・家族からの援助を受けるのが難しい方

◎お風呂と食堂、娯楽室は共同です。

- ・お風呂は6時45分～21時まで入浴可能！！
- ・準天然温泉をお楽しみください。

★★★入居者の皆さんと一緒に楽しいイベントも沢山企画しています★★★

<申込み・問い合わせ先>

社会福祉法人・共生福祉会

ケアハウス光の森の家

担当：生活相談員 橋本まで

〒963-0665

福島県郡山市横川町字遠後50-8

(024) 956-8500

ケアハウス 光の森の家  
 利用料（一人部屋）令和4年4月改定

年間総収入に基づく 月額利用料（円）		利用料（円）			
		生活費	事務費	管理費	合計
1	1,500,000 以下	44,513	夫婦 7,000	23,000	74,513
			单身 10,000		77,513
2	1,500,001～ 1,600,000	44,513	13,000	23,000	80,513
3	1,600,001～ 1,700,000	44,513	16,000	23,000	83,513
4	1,700,001～ 1,800,000	44,513	19,000	23,000	86,513
5	1,800,001～ 1,900,000	44,513	22,000	23,000	89,513
6	1,900,001～ 2,000,000	44,513	25,000	23,000	92,513
7	2,000,001～ 2,100,000	44,513	30,000	23,000	97,513
8	2,100,001～ 2,200,000	44,513	35,000	23,000	102,513
9	2,200,001～ 2,300,000	44,513	40,000	23,000	107,513
10	2,300,001～ 2,400,000	44,513	45,000	23,000	112,513
11	2,400,001～ 2,500,000	44,513	50,000	23,000	117,513
12	2,500,001 2,600,000	44,513	57,000	23,000	124,513
13	2,600,001 以上	44,513	57,713	23,000	125,226

(1) 入居一時金

入居一時金として300,000円一括納入していただきます。

一時金は損害の賠償、原状回復費用等に使用し、退居時に残金がある場合は返納いたします。

二人部屋にご入居の際については、一人30万円ずつ計60万円の納入となります。

(2) 管理費

管理費23,000円は家賃相当分となります。二人部屋をお一人で利用する場合は46,000円徴収いたします。

(3) 生活費

主に一ヶ月分の食事代、光熱費等になります。食事は5日以上欠食された場合は材料費を返金いたします。

(4) 年間総収入額

前年度総収入額から、租税・国民健康保険税・医療費等の必要経費を控除した額。

(5) 暖房費

毎月11月から翌年3月までの期間、食堂等個室以外の床暖房費が月額4,881円加算されます。

(6) 居室の光熱費

居室でお使いになる電気料、水道料は個人負担となります。月額の利用料金に上乗せしてのご請求となります。